

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	下水道事業	公共下水道	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和2年度において、地方公営企業法の一部適用(財務適用)、経営戦略の策定、下水道使用料の改定など、これまでの経営体制・手法から大きく変更となった点があることから、法適用化や料金改定による使用料収入の推移など、事業運営における影響などについて検証する必要がある。

その検証の結果を、策定した経営戦略の財政・投資計画等と比較し、今後の料金改定の必要性や経営体制の検討資料としていく。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和3年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	下水道事業	農業集落排水施設	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続	
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用		地方独立行政法人への移行
		●					

取組事項		（下水道事業）広域化等					
実施済		（実施類型）	（取組の概要及び効果）		（実施（予定）時期）		
		汚水処理施設の統廃合			年 月 日		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="font-size: x-small;">処理場廃止あり</th> <th style="font-size: x-small;">処理場廃止なし</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td style="height: 20px;"></td> </tr> </table>					
処理場廃止あり	処理場廃止なし						
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他	
実施予定		（取組の概要）	（検討状況・課題）				
		汚泥処理の共同化	令和元年度に、広域化等のための広域化・共同化計画策定に向けた基礎調査業務委託により、農業集落排水の公共下水道への編入に向けた課題の抽出と対応策の検討を行い、農業集落排水処理施設の耐用年数が経過するまでに公共下水道に接続を行うという方針を取りまとめた令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により県や市町村との個別協議は行われなかったが、今後は令和4年度に県が策定する広域化・共同化計画への搭載に向けて、流域単位の分科会等により、協議を進めていく。しかし、農業集落排水の公共下水道への編入により、処理場施設の財産処分に伴う補助金の返還や企業債の繰上償還の可能性もあるため、一時的なコストの増加が懸念される				
		維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択（最適化）					
検討中		●	農業集落排水処理区域を近接する公共下水道処理区域に編入し、公共下水道管渠への接続を検討している。これにより、農業集落排水処理場施設の老朽化に伴う更新費用及び維持管理費用を削減すると共に、公共下水道と農業集落排水で異なる使用料の均一化を図る。				

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	宅地造成事業	その他造成	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

・事業の目的を果たしたことから、令和3年度に事業を完了する。